

町三分限有り新築協議の結果

(一) 解雇者ニ対シテ無條件復職セシムルカ或ハ相違
解雇手續ヲ支給スルカヲ要求ス若シ然レバトキハ同
盟罷業ヲ敢行スルコト

(二) 幸澤基金調達ニ關シ組合員ヨリ一円宛(男女ニ係
ハズ) 贈出救済ニ充テスルコト

(三) 労働運動部ニ對シテ長五ニ町内有志ノ意見ヲ集メ
コト

(四) 其後 発展策トシテ

1 発会式ヲ舉行ス

2 神之聯合会ヨリ 会員一名特派シ常置委員
ヲ設置ス

3 事務局所開設

等ヲ協定シ之カニ交渉委員ニ因テ出張シ協定
トナル神戶聯合会委員藤原栄次郎、澤江
恒七ヲ選定スル趣キコトヲ之ヲ協定事務局ニ南
シテハ東日解雇手續ヲ受領ノ右ニ於テ態度
ヲ決スルモノ如シ、而シテ発会式ハ明十八日及十
九日、二十日、三日内ニ更ハ鉾山、山神祭典
執行日ヲ機會ニ敢行セトスル模様

二 鉾山側

鉾山側ノ意向ヨリ内債スルニ

会社ハ債束通りノ方針ニ基キ鋭意強硬